防災の心得

（人命の保護を第一に考えましょう）

〈大地震〉

1　まずわが身の安全を図ること。
2　正しい情報をつかみ、余震を恐れないこと。
3　すばやく火の始末をすること。
4　火が出たらまず消火すること。
5　あわてて戸外に飛び出さないこと。
6　狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄らないこと。
7　山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意すること。
8　避難は徒歩で持物は最小限にとどめること。
9　協力しあって応急救護にあたること。
10　秩序を守り、衛生に注意すること。

〈富士山噴火〉

1　まずわが身の安全を図ること。
2　市やテレビ、ラジオ等の火山に関する情報に注意すること。
3　火山灰に備え、マスク・ゴーグルなどを用意しておくこと。
4　噴火発生時の避難所は台風や地震発生時の避難所とは異なるため、事前に確認しておくこと。
5　平常時から、火山現象についての知識を習得するよう努めること。
6　避難は、原則として市内避難の為、親戚や友人宅への避難も想定し、準備をしておくこと。
7　火山現象の影響想定範囲や避難対象エリアについて事前に確認をしておくこと。
8　協力しあって避難行動を行うこと。

〈台風〉

1　ラジオ・テレビ等の気象情報に注意すること。
2　窓・屋根・雨樋など家屋の補強を行うこと。
3　排水溝等の清掃を行い、流れをよくすること。
4　停電に備えて、懐中電灯・トランジスターラジオ等を用意すること。
5　たれ下がった電線には近寄らないこと。

〈豪雨〉

1　大雨、洪水注意報・警報などの気象情報に注意すること。
2　局地的又は上流域の大雨に特に注意すること。
3　河川の増水に注意し、早目に避難すること。
4　山津波、山くずれ、がけくずれを警戒すること。

〈避難〉

1　日頃から避難場所と安全な道順を良くおぼえておくこと。
2　避難の指示があったら何時でも避難できるように準備しておくこと。
3　災害時要援護者は早目に避難させること。
4　避難命令がでたら、まず火を始末し戸締りを安全にすること。
5　単独行動はさけ、家族又は隣近所そろって避難すること。
6　警察官、避難誘導員の指示に従って行動すること。

〈家庭用防災器具〉

照　明　器　具	ヒモをつけた懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター等
大　工　道　具	金ヅチ、ノコギリ、ロープ、針金、ナイフ、ペンチ、クギ、補強用資材等
食　料　等	飲み水、水筒、パン類、缶詰等
炊　事　道　具	食器、コンロ等
応　急　医　薬　品	脱脂綿、包帯、バンソウ膏、頭痛・胃腸薬等
容　器　類	風呂敷、リュック、ビニール袋等
情　報　手　段	トランジスターラジオ、地図、鉛筆等
そ　の　他	ヘルメット、ズキン、座布団、貴重品類、雨ガッパ等

〔目　　次〕

総　則　編

第１章　計画の目的と編成 …… 1

第２章　防災計画の性格 …… 2

第３章　防災の基本方針 …… 3

一般災害編

第１章　一般災害編の概要

第１節　防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 ･････････････････････････････････････ 5
第２節　都留市の概況 ･･･ 12

第２章　災害予防計画

第１節　防災組織の充実 ･･･ 17
第２節　防災知識の普及に関する計画 ･･･ 17
第３節　防災訓練に関する計画 ･･･ 19
第４節　防災施設・資機材の整備計画 ･･･ 22
第５節　消防計画 ･･･ 22
第６節　風水害等災害予防計画 ･･･ 25
第７節　雪害予防に関する計画 ･･･ 29
第８節　建築物災害予防計画 ･･･ 31
第９節　文化財災害予防計画 ･･･ 32
第10節　原子力災害予防計画 ･･･ 33
第11節　特殊災害予防対策計画 ･･･ 34
第12節　情報通信システム等整備計画･･･ 36
第13節　災害時要配慮者対策の推進 ･･･ 39
第14節　住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進 ･････････････････････････････ 44

第３章　災害応急対策計画

第１節　応急活動体制 ･･･ 46
第２節　職員の配備計画 ･･･ 54
第３節　風水害に関するタイムライン（防災行動計画） ･････････････････････････････････ 56
第４節　ヘリコプター出動要請計画 ･･･ 57
第５節　応援協力要請計画 ･･･ 62
第６節　自衛隊災害派遣要請計画 ･･･ 63
第７節　予報及び警報等の伝達計画 ･･･ 66
第８節　被害状況等報告計画 ･･･ 74
第９節　災害広報計画 ･･･ 79
第10節　災害通信計画 ･･･ 80
第11節　雪害対策計画 ･･･ 84
第12節　消防計画 ･･･ 84
第13節　原子力災害応急対策計画 ･･･ 89
第14節　緊急輸送計画 ･･･ 89
第15節　交通対策計画 ･･･ 91
第16節　災害救助法による救助 ･･･ 94

第17節　避難計画 ・・100
第18節　医療・助産計画 ・・106
第19節　防疫計画 ・・・111
第20節　食料供給計画 ・・113
第21節　生活必需物資供給計画 ・・・114
第22節　給水計画 ・・・ 116
第23節　教育計画 ・・・ 119
第24節　廃棄物処理計画 ・・・ 121
第25節　応急仮設住宅等の供給及び住宅の応急修理計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
第26節　救出計画 ・・ 126
第27節　死体の捜索（処理）及び保護並びに火葬計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
第28節　障害物除去計画 ・・・129
第29節　電気施設応急対策計画 ・・・ 130
第30節　危険物等応急保安対策計画 ・・・ 131
第31節　郵政業務応急対策計画 ・・・ 133
第32節　民生安定事業計画 ・・・ 133

第４章　水防計画

第１節　総則 ・・・ 141
第２節　水防組織 ・・ 141
第３節　水防機構 ・・ 141
第４節　重要水防区域及び危険箇所 ・・・ 142
第５節　資機材の整備と輸送の確保 ・・・ 142
第６節　気象水位降雨状況の観測通報連絡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
第７節　出動及び作業 ・・ 142
第８節　水防訓練及び常時監視 ・・・ 145
第９節　水防報告 ・・ 146

第５章　災害復旧対策計画

第１節　計画の方針 ・・・ 148
第２節　激甚災害の指定に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
第３節　復旧相談窓口業務・・・ 149

地　震　編

第１章　地震編の概要

第１節　防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 ･････････････････････････････････････ 151
第２節　都留市の特質と過去の地震災害 ･･･ 151
第３節　想定地震 ･･･ 151
第４節　被害想定 ･･･ 152

第２章　災害予防計画

第１節　防災組織の充実 ･･･ 156
第２節　地震に強いまちづくりの推進 ･･･ 156
第３節　大震火災対策の推進計画 ･･･ 157
第４節　消防計画 ･･･ 159
第５節　生活関連施設の安全対策推進計画 ･･･ 160
第６節　建築物災害予防計画 ･･･ 164
第７節　防災施設・資機材の整備計画 ･･･ 167
第８節　広域応援体制整備計画 ･･･ 167
第９節　防災意識の高揚及び自主防災組織活動の推進 ･･･････････････････････････････････････ 167
第10節　防災ボランティア育成強化計画 ･･ 171
第11節　防災訓練に関する計画 ･･･ 174
第12節　災害時要配慮者対策の推進 ･･･ 174
第13節　住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進 ･･････････････････････････････････ 174

第３章　災害応急対策計画

第１節　応急活動体制 ･･･ 175
第２節　職員の配備計画 ･･･ 176
第３節　ヘリコプター出動要請計画 ･･･ 178
第４節　応援協力要請計画 ･･･ 178
第５節　自衛隊災害派遣要請計画 ･･ 178
第６節　地震災害情報等の収集伝達 ･･･ 178
第７節　被害状況等報告計画 ･･･ 180
第８節　災害広報計画 ･･･ 183
第９節　災害通信計画 ･･･ 185
第10節　消防計画 ･･･ 185
第11節　避難計画 ･･･ 189
第12節　緊急輸送計画 ･･･ 192
第13節　交通対策計画 ･･･ 192
第14節　災害救助法による救助 ･･･ 192
第15節　医療・助産計画 ･･･ 192
第16節　防疫計画 ･･･ 192

第17節　食料及び生活必需物資供給計画 ･･･ 192
第18節　給水計画 ･･･ 194
第19節　教育計画 ･･･ 194
第20節　廃棄物処理計画 ･･ 195
第21節　応急仮設住宅等の供給及び応急危険度判定計画 ･･････････････････････････････ 195
第22節　救出計画 ･･･ 199
第23節　死体の捜索（処理）及び保護並びに火葬計画 ･･････････････････････････････････ 200
第24節　障害物除去計画 ･･ 200
第25節　生活関係施設の応急対策計画 ･･ 200
第26節　危険物等応急保安計画 ･･ 201
第27節　郵政業務応急対策計画 ･･ 201
第28節　民生安定事業計画 ･･ 201

第４章　東海地震に関する事前対策計画

第１節　東海地震に関する事前対策計画の目的 ･･････････････････････････････････････ 202
第２節　東海地震に関連する調査情報（臨時）、東海地震注意情報及び東海地震予知情報（警戒
宣言発令）時の対策体制及び活動 ･･ 202
第３節　情報活動 ･･･ 209
第４節　発災に備えた資機材、人員等の配備計画 ･･････････････････････････････････････ 211
第５節　警戒宣言時の広報活動 ･･ 212
第６節　避難活動 ･･･ 214
第７節　警戒宣言発令後の避難状況等に関する情報の収集・伝達等 ･･････････････････････ 218
第８節　市民生活防災応急活動 ･･ 221
第９節　消防、水防等計画 ･･･ 225
第10節　警備対策 ･･･ 225
第11節　防災関係機関の講ずる措置 ･･ 226
第12節　交通対策計画 ･･ 230
第13節　緊急輸送対策 ･･ 232
第14節　市が管理又は運営する施設に関する計画 ･･････････････････････････････････････ 233
第15節　事業所等対策計画 ･･ 234

第５章　南海トラフ地震に関する事前対策計画

第１節　計画作成の趣旨･･･ 235
第２節　南海トラフ地震臨時情報等について･･ 235
第３節　時間差発生等における円滑な避難の確保等･･････････････････････････････････････ 236

第６章　災害復旧

第１節　計画の方針 ･･ 241
第２節　激甚災害の指定に関する計画 ･･ 241
第３節　復旧相談窓口業務･･ 241

富士山火山編

第１章　総論

第１節　地域防災計画・富士山火山編の概要 242
第２節　活火山としての富士山 242
第３節　富士山との共生 242
第４節　富士山の現況等 242
第５節　想定される火口範囲及び想定される火山現象とその危険性 244
第６節　本市において想定される火山災害と影響想定 247
第７節　噴火警報・火山情報等の種類と発表基準 253

第２章　災害予防計画

第１節　災害に強いまちづくり 255
第２節　防災関連施設・地域防災力等の把握 255
第３節　火山に関する知識・防災知識の普及・啓発・教育 256
第４節　火山観測・監視体制の整備 257
第５節　関係機関との連携体制の整備 257
第６節　防災訓練 257
第７節　火山専門家との協力体制の整備 257
第８節　噴火前に避難行動をすべき範囲 258
第９節　自主防災活動 259
第10節　各施設等の防災対応力の向上 259
第11節　避難に関する情報伝達体制の整備 259
第12節　避難活動体制の整備 260
第13節　家畜避難体制の整備 261
第14節　医療救護体制の整備 261
第15節　食料及び生活必需品の調達 261
第16節　飲料水の確保、給水活動 262
第17節　防災ボランティア支援体制の整備 262
第18節　災害時要配慮者支援体制の整備 262
第19節　住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進 262

第３章　災害応急対策計画

第１節　応急活動体制 263
第２節　市職員の配備体制 264
第３節　情報の伝達・収集・広報 266
第４節　避難行動 268
第５節　避難区域・警戒区域の見直し 271
第６節　一時帰宅の実施 271
第７節　家畜避難 272

第８節　交通応急対策 272
第９節　民心・社会秩序安定のための活動 272
第10節　降灰対策 273
第11節　被害拡大防止対策 273
第12節　災害救助法による支援 273
第13節　住宅供給の実施 274
第14節　残留者・行方不明者の捜索 274
第15節　防災ボランティア支援対策 274
第16節　災害時要配慮者支援対策 274

第４章　継続災害・復旧・復興計画

第１節　計画の方針 276
第２節　激甚災害の指定に関する計画 276
第３節　復旧相談窓口業務 276
第４節　継続災害 276
第５節　風評被害発生時の防止対策 276
第６節　弔慰金・生活再建資金等の供給 276
第７節　恒久住宅等の供給・再建 277
第８節　税の減免・公共料金の特例措置等 277
第９節　噴火災害発生後の新たな地域づくり 277

資　料　編

［防災関係組織］

○防災関係機関連絡先一覧 …… 278
○市内建設業者一覧 …… 279
○輸送事業所一覧 …… 280
○市内調達業者一覧 …… 281
○都留市指定水道事業者（市内）一覧 …… 283

［災害、災害危険箇所関係］

○過去の主な災害 …… 284
○山地災害危険地一覧 …… 285
○土石流危険渓流一覧 …… 289
○地すべり危険箇所一覧 …… 291
○急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧 …… 291
○急傾斜地崩壊危険箇所一覧 …… 292
○土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所一覧 …… 294

［通信関係］

○山梨県防災行政無線網による市設置局一覧 …… 302
○固定系無線（屋外子局）一覧 …… 302
○都留市消防専用超短波無線一覧 …… 306
○都留市消防団簡易無線機一覧 …… 307
○都留市社会福祉協議会防災ネットアマチュア無線クラブ …… 309

［避難施設、医療機関等関係］

○指定避難場所一覧 …… 310
○指定避難所一覧 …… 311
○富士山火山災害時の指定避難所一覧（溶岩流、融雪型火山泥流時のみ） …… 312
○自主避難所一覧（風水害の場合） …… 313
○自主防災会選定一時避難場所・避難所一覧 …… 313
○市内医療機関・都留医師会加盟医療機関一覧 …… 319
○市内要配慮者施設一覧 …… 323
○市内薬局・薬店等一覧 …… 324
○緊急炊出し施設一覧 …… 324

［給水等関係］

○応急給水用具一覧 …… 325
○耐震性貯水槽設置場所一覧 …… 325

○浄水器保有状況 …… 328
○水道施設状況 …… 329

［消防、資機材等関係］

○発電機保管場所一覧 …… 331
○災害応急対策備蓄資材器具一覧 （指定避難所・医療救護所等） …… 334
○都留市消防職員等消防現有勢力一覧 …… 337
○可搬式小型動力ポンプ（台車付）配備状況 …… 338
○消防水利状況 …… 341
○危険物施設一覧 …… 342

［水防関係］

○水防倉庫資材備蓄状況 …… 343
○水位観測所一覧 …… 344
○簡易型水位計一覧 …… 344
○雨量計一覧 …… 344
○水防管理団体及び組織一覧 …… 345
○都留市水防協議会委員 …… 347
○水防組織系統図 …… 348
○水防業務分担表 …… 349
○重要水防区域及び危険箇所一覧 …… 350
○水防標識、身分証明書及び腕章 …… 352
○水防実施状況報告書 …… 354

［輸送等関係］

○市有車両一覧 …… 355
○緊急輸送道路一覧 …… 357
○緊急通行（輸送）車両の標章 …… 357
○緊急通行車両確認証明書 …… 358
○緊急輸送車両確認証明書 …… 358
○離着陸場 一覧 …… 359
○自衛隊受入宿営地・進出拠点 …… 360

［条例・協定等関係］

○都留市防災会議条例 …… 361
○都留市防災会議委員 …… 362
○都留市災害対策本部条例 …… 363
○都留市災害対策本部運営要領 …… 364
○都留市災害警戒本部設置要綱 …… 366

○配備計画表・・・368
○初動体制職員取扱要領・・・369
○災害時相互援助協定連絡表・・・370
○災害協定・覚書一覧・・・371
○都留市除雪及び雪害対策要綱・・・378
○都留市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・382
○都留市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・385
○都留市木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・389
○都留市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・393
○都留市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・399
○山梨県災害救助法施行細則（別表）・・402
○都留市地震災害警戒本部条例・・・408
○都留市地震災害警戒本部活動要領・・409

［様式等関係］

○防災航空隊出場要請書・・411
○災害派遣要請依頼文書様式・・412
○自衛隊災害派遣部隊の撤収要請依頼書・・412
○緊急消防援助隊応援要請連絡等別記様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・413
○「災害報告取扱要領」に基づく被害報告様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・420
○「火災・災害等即報要領」に基づく被害報告様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・424
○市町村災害対策本部等設置状況・・430
○市町村別避難所開設状況一覧・・・431
○市町村職員参集状況・・432
○地震防災応急対策実施票・・433

［地区防災計画］

○地区防災計画一覧・・・434

［そ　の　他］

○避難情報の発令基準・・・435
○市内文化財一覧・・441
○広報文例「東海地震に関連する情報」に伴う広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・444